The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	平成二〇年度一学期法学部試験問題
Author(s)	
Citation	阪大法学. 2009, 58(6), p. 177-191
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/55273
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

雑録

平成二〇年度一学期試験問題　大阪大学法学部

▼**法学の基礎**　……三成賢次教授他

以下に挙げる三問の問題から二問を選んで解答せよ。

(1)　明治四年戸籍法に基づく「家」制度と、明治民法の規定に基づく「家」制度との共通面と相異面について論述するとともに、現代日本社会の家族をめぐる問題に対して、近代日本の「家」制度は、どのような意義をもつか否かについて、自分の考えを記述しなさい。

(2)　わが国の近代司法制度の原型となっている西洋の近代司法の制度的な特徴について、その歴史的な展開をふまえつつ述べるとともに、それらとの比較のもとにわが国の近年の司法制度改革における動向について簡潔に論じなさい。

(3)　古代ローマにおける法曹のあり方について講義の内容に即して簡潔に述べるとともに、それが今日の我が国における法曹の理想と現実に対して与える示唆について自らの議論を自由に展開しなさい。

▼**政治学の基礎**　……尹景徹教授　上川龍之進准教授

問題Ⅰ　政治過程論・現代日本政治

1　「鉄の三角同盟」の具体例を一つ挙げ、各々の政治アクターが、その同盟関係において、どのような利益を追求しているのかを説明しなさい。

2　以下の問いに答えなさい。

(1)　論者Aは、日本では「大企業が政治を支配している」と考えており、論者Bは「多元的民主主義」の立場から、その見解は間違っていると考えている。この論者Aと論者Bは、次の三つの事例について、それぞれどのような説明を行うと考えられるか。それぞれが主張するであろう見解を、事例ごとにまとめなさい。その際、以下の語句をすべて用いること。

「企業献金」、「影響力資源」、「構造的影響力」、「フリー・ライダー問題」、「反証可能性」

事例①　一九六〇年代には、政府は厳しい公害規制をとろうとはしなかった。しかしながら一九七〇年には、公害対策基本法改正など、公害関係一四法案が一挙に成立し、日本の公害規制は他の先進国と比べて最も厳しいものとなった。

事例②　一九八三年から八六年にかけて、法人税率は四三・三％であった（国税分のみ、法人事業税、法人住民税は含めていない。また、中小企業には軽減措置がある）。その後、法人税率は何度か引き下げ

られ、現在では三〇％になっている。しかし日本経団連は、国際的に見て日本の法人税の実効税率（法人事業税、法人住民税を含めた税率）はまだ高いとして、法人税のさらなる引き下げを求めている。

事例③　一九九〇年代には金融機関の不良債権問題が深刻化した。そこで政府は一九九八年と一九九九年に、銀行に公的資金を注入した。その際、銀行経営者の責任は問われなかった。

⑵　貴君はどちらの見解が正しいと考えるか。具体的な根拠を挙げながら貴君の見解を論じなさい。

問題Ⅱ　国際政治学

1　リアリズムの安全保障観、リベラリズムの安全保障観、グローバリズムの安全保障観をそれぞれ説明し、問題点を指摘しなさい。

2　国連による平和の実現方法について説明しなさい。

▼日本の法制度　……瀬戸山晃一講師

レポート試験

▼憲法1　……高田篤教授

下記の設問1、2それぞれについて解答せよ。

設問1　国民主権原理について、一九七〇年代以降の学説の展開もふまえ、現在における同原理の意義を、特に正統性に着目して、述べよ。

設問2　日本国憲法下の「行政権」の意義について、近年の学説の対立をふまえ、説明せよ。

▼行政法1　……高橋明男教授

次の文章をよく読んで、後の問いに答えよ。

大阪市及び大阪府北摂地域を事業区域とするタクシー会社Xが、小型車について初乗運賃を現行の五八〇円から四九〇円にし、五〇〇〇円超の運賃を五割引とする旅客運賃及び料金の変更認可申請を国土交通省近畿運輸局長Yに対して行ったところ、競業するタクシー会社AとXの乗務員の一部を構成員とする労働組合Bが意見陳述の機会を与えるよう、Yに対して求めたため、YはA及びBを含む利害関係人からの意見の聴取（公聴会）を行った。公聴会においては、Aが、燃料費の値上がりのために運賃値上げを考えなければならない状況にあるのに、Xの申請運賃は原価を無視した不当なダンピングであって、認可されれば過当競争に陥るとして、また、Bが、Xの乗務員は現状でも生活水準を維持するために過労状態であり、これ以上、運賃を引き下げると、乗務員の生活が成り立たなくなるとして、それぞれ認可に反対する旨の意見陳述を行った。

Yは、道路運送法九条の三第二項第三号にかかる審査基準を定め、①運賃適用地域において、原価標準基準、サービス標準基準、効率性基準を満たす標準能率事業者の営業費（人件費、燃料油脂費、車両修繕費、車両償却費、その他運営費及び一般管理費）と適正利潤を合計した運賃原価

を算定し、これと実車率を考慮した査定運賃収入から所要増収率を算定した上、運賃改定前の上限初乗運賃額に所要増収率を乗じた額を上限初乗運賃額とし、この額と、この額から所定の式により算出される下限初乗運賃額の範囲内において、初乗運賃額を設定し、さらに当該初乗運賃額に対応した加算距離及び加算運賃額を所定の式により算定して、自動認可運賃として設定すること、②自動認可運賃の認可申請については速やかに認可を行うものとすること、③自動認可運賃に該当せず、かつ、運賃適用地域において普通車の最も高額の運賃よりも高い運賃を設定するものではない申請については、認可要件に沿って、不当な競争を引き起こすおそれがないかどうかを個別に審査、判断すること、④個別審査においては、申請者が提出した原価及び収入の実績書面をもとに平年度の申請者の原価及び収入を査定し、収支率が一〇〇％となる運賃変更後の運賃査定額を算定して、申請にかかる運賃の額が運賃査定額以上である場合には申請額で認可すること、申請にかかる運賃の額が運賃査定額に満たない場合は、当該申請による運賃を設定することによる労働条件への影響、労使間の合意の有無等についても審査の上、その適否を判断すること、としていた。

Yは、Xの申請運賃が自動認可運賃（Xの事業区域においては中型で初乗運賃額が六六〇円、小型で六四〇円）を下回っていたため、個別審査によることとし、Xの実績書面に基づいて査定した結果、収支率が八一％と見積もられ、申請にかかる運賃が原価を償わないため、先の公聴会におけるA及びBの意見をも考慮して、本件申請は道路運送法九条の三第二項第三号の認可基準に適合しないと判断した。そこで、Yは、Xに対し、書面で、本件認可申請を却下する処分をした。当該書面には、「Xが行った一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金の変更認可申請については、道路運送法第九条の三第二項第三号に適合しないので、別紙のとおり、却下したから了知されたい。」と記載されていた。

なお、Xの事業区域においては、初乗運賃の最低額は五〇〇円（最低初乗運賃を設定する事業者は全体の約一一％）、自動認可運賃の初乗運賃額を設定する事業者は全体の約八〇％弱で、X所有のタクシーの平均実車率は、今回の認可申請までXの事業区域における全事業者の平均実車率（四〇％台の前半）よりも数ポイント高く推移していたが、五〇〇〇円超五割引の運賃設定は、Xの事業区域において、法人タクシー、個人タクシー合計車両数約一九、〇〇〇台中、約一八、〇〇〇台について行われており、運賃設定による実車率の向上は一般に見られていなかった。

〔問い〕

Xは、道路運送法はタクシー運賃の下限を設定すること

を予定していないこと、Xの乗務員の大半が加盟する労働組合は今回の運賃変更の方針に同意しており、Xの営業努力によって運賃変更後は実車率が向上するから、乗務員の収入も増加することが見込まれ、業者間の不当な競争（ダンピング競争）を引き起こすものではないことなどから、Yの却下処分を争うこととした。Xはどのような訴訟を提起することになるか、また、その際、Yの処分について、どのような点を問題とすることができるか、処分の帰趨を含めて論じよ。

［参考条文］

・行政事件訴訟法・行政手続法・道路運送法・道路運送法施行令・道路運送法施行規則・国土交通省設置法・運輸審議会一般規則

▼国際法1　……村上正直教授

次の二問に回答しなさい。

問題1　国家領域の取得について述べなさい。

問題2　次の設例を読み、設問に回答しなさい。なお、何らかの追加条件が必要と考える場合には、そのような条件を明記しつつ回答しなさい。

【設例】X国では、その農業政策の失敗や、天候不順による干ばつや洪水のため、極度の食糧不足に陥り、X国民のなかには餓死者が出るまでに至ったが、X国国内では、それに対する報道は全くなされていなかった。

X国民Aは、食糧不足と生活苦から逃れるため、陸続きの隣国であるY国に密入国し、Y国内で働き始めた。その後、Aは、X国の食糧不足の原因がX国政府の政策の失敗にあることや、X国の首都ではX国政府関係者やごく一部の特権的国民が不自由のない生活を送っていることなどを知るに至って、X国の現政権を打倒しない限り、X国の民衆が救われないと考え、同様の考えをもつX国民とともに、Y国内で反X国団体を組織した。Aらは、その活動を活発化させるとともに、X国内の反X国団体とも連携関係を築き、同団体に多額の資金支援をするなどして、同団体による反X国活動を支援した。

やがて、X国は、X国内における反政府活動の摘発に乗り出し、特に、Aらの団体と連携関係をもつ反X団体が最も危険であると判断し、同団体の構成員とその支持者については、逮捕令状なしに逮捕したり、密かに処刑するなど、徹底的な取り締りを行った。X国当局は、X国外からの反政府活動の支援ルートについても捜査し、逮捕した同団体構成員及び支持者に対する、拷問を伴う厳しい取り調べの結果、その支援ルートをほぼ解明した。

それを知ったAは、Y国の出入国管理当局に出頭し、難民として保護するよう求めたが、Y国出入国管理当局は、Aが密入国者であるとして、Aの身柄を拘束し、Y国法に基づいてX国を送還先とするAの退去強制処分を

決定した。

他方、X国に対して食糧支援や災害対策のための資金援助を行ってきたY国（その支援量と支援額は、X国に対する国際社会の支援量・額のほぼ半分を占める。）は、X国に対する支援のほとんどが、X国政府関係者や軍などに流れ、飢餓に苦しむX国民にはほとんど行き渡っていないことや、反X国勢力の取り締まりにみられるように、X国の現政府が民主的とは言い難いことなどをあげ、公正な選挙を実施して政権の透明性をはかるべきであるとし、それが実現されるまで一切の援助を停止するとする声明を発した。

X国は、この声明に激しく反発し、海外からの支援は適正に配分されており、また、国内法に基づく反X国政府勢力の取り締まりは、いずれの国も行っている正当な行為であるなどとして、あわせて、政権交代を求めるが如きY国の声明は国際法に違反すると主張した。

なお、Y国は、「難民の地位に関する条約」及び「難民の地位に関する議定書」（以下、「難民条約」という場合には、この両者の条約を含む。）の当事国である。

【設問】

1　Aは「難民条約」にいう難民であるか？　Aが、次の(1)及び(2)の時点で難民として認定するよう申請した場合のそれぞれについて論じなさい。

(1)　Aが、Y国に密入国し、Y国内で働き始めた時点。

(2)　Aが、退去強制処分を受けた時点。

2　Y国による援助停止声明は、国際法に違反するか？

【参考資料】

1　「難民の地位に関する条約」第一条

2　「難民の地位に関する議定書」第一条

▼民法1　……平田健治教授

問1

(1)　民法九四条二項について、本来の適用の場合と類推適用の場合の実例をそれぞれ挙げなさい。その上で、両者の違いを説明しなさい。

(2)　民法九六条三項は、錯誤や強迫における第三者保護に役立てることは可能だろうか。それぞれについて検討しなさい。

問2

未成年の友人Aからパソコンを預かった未成年のBは、Aに無断で、Aの代理人と称して、Cにそのパソコンを売却し、引き渡した。AとCの関係、BとCの関係について、それぞれ説明しなさい。

問3

一般法人法の成立により、従来の「権利能力のない社団」の法理はどのような影響を受けると考えられるかを説明しなさい。

問4

乙地を所有するAは隣地の甲地が自分の所有地に含まれると不注意に信じて一九七三年より占有使用していた。一九九一年にYがAから乙地を取得した。他方、Xは一九九六年にBから数筆の土地を購入し、移転登記を備えたが、その中に甲地が含まれていた。XからYに対して、甲地の所有権がXにあることの確認を求める訴訟が直ちに提起された。これに対して、Yは、時効による甲地所有権の取得を主張した。XがYの多年にわたる占有継続の事実を認識していたとすると、XYの訴訟はどちらの主張がいれられると考えられるかを検討しなさい。

▼**日本近代法史**　……三阪佳弘教授

左記の問題1と問題2について、すべて解答しなさい。

問題1　次の事項1～7のうちから二つ選んで説明しなさい。

1　天皇機関説事件（一九三五年）
2　臨時法制審議会
3　代言人制度
4　工場法
5　訴答文例
6　「刑法改正ノ綱領」（一九二六年）
7　入会権

問題2　まず、以下の文章（川口由彦『日本近代法制史』新世社、二～三頁からの引用）を読んでください。そのうえで、引用文中の下線部（三頁下から七～八行目）について、講義で述べたことをふまえながら、具体的に説明しなさい（複数の分野から具体例を引いても良いし、一つの分野に限定して説明しても良い）。

▼**政治学原論**　……河田潤一教授

［1］次の用語についてそれぞれ簡潔に説明しなさい。

(A)　非決定の決定（non-decision making）
(B)　利益集団自由主義（interest group liberalism）
(C)　新中間大衆（new middle mass）

［2］「五五年体制」及び「六〇年体制」の意味するところを説明した後、高度成長時代の日本政治について、知るところを述べなさい。

▼**ミクロ経済学入門**　……赤井伸郎准教授

（1）以下のすべての語句の説明をしなさい。（文章での説明に加えて、図の説明を加えることも望ましい）

1　無差別曲線、限界代替率（MRS）、限界代替率逓減の法則
2　限界効用、限界効用逓減の法則
3　等量曲線、技術的限界代替率（RTS）、技術的限界代替率逓減の法則
4　限界生産力、限界生産物、平均生産物、限界生産力逓減の法則

5　パレート効率性

（2）消費者行動に関する以下の問いに応えなさい。

（2-1）所得が増加する際に財への需要（消費）がどのようになるのかを、財の種類（三種類）に応じて、所得消費曲線およびエンゲル曲線を図示して説明しなさい。

（財の量（x_1, x_2）、財の価格（p_1, p_2）、所得（I））

（2-2）価格が変化したときにその財への需要（消費）がどのようになるのかを、財の種類（三種類）および、代替効果と所得効果を区別しながら、表を用いて説明しなさい。

（3）生産者行動に関する以下の問いに応えなさい。

生産関数における規模に関する収穫の違い（三種類）を、図を用いて説明しなさい。

（4）効率性に関する以下の問いに応えなさい。

二個人（A, B）二財（x_1, x_2）の純粋交換モデルにおけるボックスダイアグラムを図示して、契約曲線を図示しなさい。（財の総量（$\bar{x}_1$, $\bar{x}_2$）、効用関数 $U^A=u^A(x_1^A, x_2^A)$、$U^B=u^B(x_1^B, x_2^B)$）

▼**行政法3**　……佐藤英世講師

行政不服審査法および行政事件訴訟法に関する以下の各問いについて、簡潔に答えなさい。

問1　行政不服申立ての種類とその意味について述べなさい。

問2　職権証拠調べと職権探知主義との違いについて述べなさい。

問3　行政手続法上の聴聞を経てなされた不利益処分について行政不服申立てをすることは可能か。

問4　建築基準法上の壁面線指定について、行政不服審査法上の教示義務はあるか。その理由についても述べなさい。

問5　公共団体の不服申立適格について述べなさい。

問6　取消訴訟と民衆訴訟との違いについて述べなさい。

問7　処分の取消しの訴えと裁決の取消しの訴えとの関係について述べなさい。

問8　最高裁判所は、病院開設中止勧告の処分性を認めている。その理由について述べなさい。

問9　形式的当事者訴訟と実質的当事者訴訟との違いについて述べなさい。

問10　申請拒否処分につき執行停止の申立てをした場合、これについて裁判所はどのような判断をすると考えられるか。その理由についても述べなさい。

▼**行政法4**　……大久保規子教授

次の三問の中から二問を選択して答えなさい。

1　損失補償の対象となる損失の範囲と額について、判例の傾向を分析したうえで、自分の意見を展開しなさい。

2　国家賠償責任の性質については、いわゆる代位責任説と自己責任説が主張されている。二つの説の論拠と差異について説明したうえで、自分の意見を展開しなさい。

3　河川の洪水被害について国家賠償法二条の責任が認められるのはどのような場合か。公営造物の設置管理の「瑕疵」の意味について述べたうえで、二つ以上の具体例をあげて論じなさい。

▼刑事訴訟法　……松田岳士准教授

次の二つの問題に答えなさい。

問1　以下の問題AまたはBのうち、一つを選んで答えなさい。

A　行政警察活動、司法警察活動、捜査の関係について、それぞれの共通点と相違点を指摘しながら論じなさい。

B　刑事訴訟法二五六条三項（「公訴事実は、訴因を明示してこれを〔起訴状に〕記載しなければならない。訴因を明示するには、できる限り日時、場所及び方法を以て罪となるべき事実を特定してこれをしなければならない。」）の趣旨について、関連判例に触れながら、論じなさい。

問2　以下の問題CまたはDのうち、一つを選んで答えなさい。

C　違法収集証拠排除法則の根拠および適用基準について、関連する判例・学説に触れながら論じなさい。

D　刑事訴訟法三一七条（「事実の認定は、証拠による。」）の趣旨について論じなさい。

▼民法2　……小杉茂雄教授

問1　甲は、その所有土地を、乙に売却することとした。甲と乙は、一坪当たりの単価五〇万円に、実測面積を乗じた額を代金額とすることに合意した。

甲は、測量士丙にその測量を依頼し、丙は、これに応じて測量したが、真実の面積が、一三〇坪であったのに求積の際の計算の誤りにより、二〇坪少ない、一一〇坪と記載した求積図を作成してしまった。

甲、乙間の上記土地の売買契約書には、取引は、実測によるものとし、上記の丙作成の求積図が添付されていた。この求積図記載の面積（一一〇坪）に、単価五〇万円を乗じた五五〇〇万円が売買代金とされ、乙は、甲に対し、代金五五〇〇万円を支払った。

その後すぐに、甲は、測量面積の誤りに気づき、真実の面積により計算した代金六五〇〇万円から乙が支払った五五〇〇万円の差額の一〇〇〇万円を、乙に請求した。

甲の乙に対する一〇〇〇万円の代金増額請求の可否について、「契約の基礎ないし前提の欠落の理論からすると、数量超過の場合にも代金を補正すべきであり、代金増額請求が肯定されるべきであるが、買主は、契約を解除するか代金増額に応じるかを選択できる。」という学

説（考え方）を批判的に検討しながら論じなさい。

問2　A川周辺に、B、C、D、E、Fの五社の化学工場が、最近相前後して建設され、五工場ともに操業をはじめた。五社ともに、工場廃液を、A川に垂れ流した。その結果、A川から、取水し、田畑を耕作していた農民X_1～X_7の七名の耕作していた田畑の農作物が枯れてしまって、合計で五〇〇〇万円の農作物の被害がでた。

B、C、D、E、Fの一社だけの廃液の垂れ流しでは、農作物の生育に影響はあったが（発育が遅いし、小振りとなった。）、それだけでは枯れることはなかった。五社の廃液が合わさって初めて、枯れる被害となることが、調査の結果わかった。

B、C、D、E、FのX_1～X_7に対する不法行為責任について論じなさい（B、C、D、E、Fにいずれも不法行為の過失はあるものとする。）。

【参照条文】民法五六五条・民法七一九条①

▼**商法2**　……久保田安彦准教授

以下の問いにすべて答えなさい。

1　以下の文章のうち、正しいものには○を、誤っているものには×を付しなさい。なお、見解に対立がある場合は、最高裁判例の見解によること。

(1)　資本金一億円以上または負債総額一〇〇億円以上の株式会社については、会計監査人の設置が強制されている。

(2)　株主総会はいつでも理由を問わずに取締役および監査役を解任することができるが、その決議要件は取締役の解任の場合が普通決議であるのに対し、監査役の解任の場合は特別決議である。

(3)　株主総会決議の無効判決が確定した場合でも、取引の安全を確保する観点から、遡及効が制限されており、将来に向かって決議が無効とされるにすぎない。

(4)　株式会社の株主総会が当該会社の従業員であった者を社外取締役に選任する旨の決議をしたとき、その総会決議には取消事由があるとされる。

(5)　委員会設置会社の取締役は、監査委員会、報酬委員会、指名委員会のいずれかのメンバーにならなければならない。

(6)　株式会社の取締役で、かつ当該会社の一人株主である者は、当該会社と取引する場合であっても、当該会社の取締役会の承認を得る必要はない。

(7)　取締役会決議で募集新株予約権の募集事項を決定するにあたり、当該新株予約権の内容として、権利行使価額が当該取締役会決議の時点での目的株式の市場価格以上に定められていれば、当該新株予約権の発行は有利発行にあたらず、株主総会決議は不要である。

(8)　会社法上、株式会社は株主総会でまったく議決権を

行使することのできない種類株式を発行することもできるが、そうした種類株式については、その種類株主を保護するため、同時に剰余金配当優先株式にしなければならないとされている。

(9) 株券発行会社でない株式会社では、その株式の譲渡は当事者の意思表示のみによって効力を生じるが、それを当該会社または第三者に対抗するためには、当該会社に株主名簿の名義書換えをしてもらわなければならない。

(10) 事業譲渡については、会社法上の債権者異議手続が要求されない。

2 以下の二問から一問を選んで、答えなさい。

(1) 会社法上、株式会社の株主総会に取締役の選任・解任権が与えられていることに合理性はあるか。上場会社の場合を念頭に置いて、答えなさい。

(2) 株式会社における取締役の競業取引規制について論じなさい。

3 以下の三問から一問を選んで、答えなさい。

(1) 募集株式発行等の無効事由について論じなさい。

(2) 株式会社によって自己株式が取得されたり、取得された自己株式が長期保有されたりすると、様々な弊害が生じる恐れがあるといわれる。それにもかかわらず、平成六年商法改正以降、自己株式の取得・保有にかかる規制が大きく緩和されたのは、どのような理由によるものか。

(3) 不公正な合併対価（存続会社の株式または金銭その他の財産）で合併がなされるとき、株主の救済策としてはどのようなものが考えられるか、株式会社同士が吸収合併をするケースを念頭において、答えなさい。なお、解答にあたっては、どのような場合に合併対価が「不公正」とされるのかも明らかにすること。

▼知的財産法 ……茶園成樹教授

以下の二問に答えなさい。

1 特許出願の願書に添付した明細書、特許請求の範囲又は図面の「補正」と、その「訂正」を比較し、両者の共通点と相違点を述べなさい。

2 Xは、物の発明である甲発明をなし、二〇〇四年七月一日に甲発明の特許出願をした。そして、二〇〇七年三月一日に甲発明の特許権（本件特許権）を取得した。甲発明は、構成要件A、構成要件B、構成要件C及び構成要件Dから成るものである。

他方、Yは、二〇〇八年二月一日から、a、b、c及びdから構成される製品（イ号製品）を製造販売している。aは構成要件Aに含まれ、bは構成要件Bに含まれ、cは構成要件Cに含まれるが、dは構成要件Dに含まれない。

(1) Yは、本件特許権を侵害するかについて、dが本件特許権の出願前に公然知られた物であった場合とそうでなかった場合とで違いがあるかどうかを含めて、論じなさい。

(2) Yがイ号製品に用いているaは、Zが製造し、Yに販売しているものである。Zは、本件特許権を侵害するかについて論じなさい。

▼**民事訴訟法** ……仁木恒夫准教授

一 次の文章のうち、(8)(9)には適切な条文を、その他の空欄には適切な語句を記入しなさい。

自ら単独で有効に訴訟行為をなし、または相手方・裁判所の訴訟行為を受けるために必要とされる能力を(1)という。

ある裁判所に一度係属した事件をその裁判所の裁判によって他の裁判所に遡って係属させることを(2)という。

当事者が、本案の申立て、その反対申立てを基礎づけるために提出する主張、陳述、証拠の申出などの一切を指して(3)という。(3)のうち、相手方の主張に反対する陳述で、相手方が証明責任を負う事実を否定する陳述を(4)、自分が証明責任を負う事実の主張を(5)という。

口頭弁論の原則には(6)などがある。

相手方当事者または第三者が所持する文書で、その提出義務を負うものについては、(7)によって、書証の申出をおこなう。民事訴訟法(8)によれば、原則的に提出義務を認めているが、法人の内部文書である稟議書は、民事訴訟法(9)の提出義務を免れる除外文書のうちの(10)に該当するかどうかが問題となる。

二 次の語句を完結に説明しなさい。

(1)訴訟物

(2)弁論準備手続

(3)既判力

三 XはYを相手どって一〇〇〇万円の貸金返還請求訴訟を提起した。これに対して、Yは、否認した。その後の証拠調べにおいて、Xに対する当事者尋問の中で、当該債権の時効消滅の事実が明らかとなった。その場合、裁判所は時効消滅の事実を判決の基礎にすることができるか。理由を付して答えなさい。

▼**ローマ法** ……林 智良教授

次の二問全てに解答せよ。

(1) 手中物と非手中物の区別と、それがもたらす法的効果について論ぜよ。

(2) 共和政末期におけるローマ法学の特徴について論ぜよ。

▼**法社会学** ……福井康太准教授

つぎの各問のうちから一問を選択して論じなさい。論述に当たっては、教科書、授業中に配布したレジュメ、自作

のノート、メモ等、すべての資料を参照してよい。

問1　義理的社会秩序と法秩序とがぶつかり合う場面を採りあげ、そのような衝突を克服するためにはどのような方策が考えられるかについて、論じなさい。なお、論述にあたっては、講義中に用いられた素材を使っても、また自分で調べてきた素材を使ってもよいが、後者の場合には出典を明らかにすること。

問2　労働者が過労死に至るような過酷な勤務状態に陥るのはなぜか。社会的背景および職場内的条件について論じ、さらに、そのような被害の予防と救済方法について論じなさい。なお、論述にあたっては、講義中に用いられた素材を使っても、また自分で調べてきた素材を使ってもよいが、後者の場合には出典を明らかにすること。

問3　裁判員制度導入の理念と現実のギャップを明らかにした上で、裁判員制度を日本に根付かせるためにはどのような制度的工夫が必要か論じなさい。なお、論述にあたっては、講義中に用いられた素材を使っても、また自分で調べてきた素材を使ってもよいが、後者の場合には出典を明らかにすること。

▼アジア法論　……高見澤磨講師

以下の三問のうちから二問を選択して論ぜよ。なお回答については、どの問いに対する回答かを明示すること。

1　中華人民共和国法とそれ以前の中国法との関係について論ぜよ。

2　中華人民共和国における婚姻の自由について論ぜよ。

3　「類推適用の禁止」及び「無罪の推定」の観点から見た中国刑事法について論ぜよ。

▼政治過程論　……上川龍之進准教授

以下の三問すべてに解答しなさい。

問1　「多元主義的権力」、「非決定権力」、「三次元的権力」という概念について、それぞれ具体例を挙げて説明しなさい。

問2　一九七〇年代の日本は、他の先進諸国と比較して早期にスタグフレーションを克服したといわれるが、その理由について政治学ではどのような説明がなされてきたのか。以下の語句をすべて用いて説明しなさい。

「ネオ・コーポラティズム」、「所得政策」、「フリーライダー問題」、「ミクロ・コーポラティズム」、「輸出セクター」、「春闘」、「デュアリズム」

問3　一九七〇年代後半において、日本の財政赤字が他の先進国と比べて最も深刻であった原因を歴史的制度論の観点から分析した研究の論旨を説明しなさい。また、その主張に賛成か、反対か、貴君の立場を明確にしたうえで、その賛否の根拠を示しつつ、この研究を論評しなさい。

▼外交史　……坂元一哉教授

問1　日米戦争の原因について具体的に論じよ。

問2　次の四つの語句の中から三つを選び、それが何であり、どういう意義があるのか簡潔に説明せよ。

1　米国の孤立主義

2　幣原喜重郎

3　リットン報告書（一九三二年）

4　日米諒解案（一九四一年）

▼**比較政治**　……尹景徹教授

1　満州事変の原因と結果について論じ、日中戦争、太平洋戦争へと拡大して行く過程を説明しなさい。

2　ベトナム戦争の原因と結果および国際社会に与えた影響を説明しなさい。

3　次の事項をそれぞれ簡略に説明しなさい。

(1)　ワシントン会議（一九二一～二二）

(2)　日英同盟

(3)　米朝「枠組み合意」

(4)　第二次国共合作

▼**法医学**　……的場梁次講師

レポート試験

▼**外国語文献研究1・2**　……竹中浩教授

クレイグ・マーチン講師

省略

▼**国際契約法**　……黄　軔霆講師

一　ユニドロワ国際商事契約原則と日本民法の実質的内容に関する相違点を一つ挙げて、その違いを具体的に説明せよ。

二　二〇〇八年一月、世界的に原油価格が高騰するなか、甲国の石油会社Aは、乙国の投資ファンドBと、Aの探査によって発見された丙国の近海にある油田の共同開発契約を締結した。同契約によれば、Aは油田にかかる権益、技術者および既存設備を拠出し、Bは探査と開発費用の八〇％を負担する。採掘された石油等の利益について、AとBは折半する。なお、Aがすでにかかった探査費用は契約に明示されていたが、今後発生する開発費用については、第三者であるコンサルティング会社による試算データが参考資料としてあったが、AとBは各自の独自算定にもっぱら依拠したものと見られる。

二〇〇八年五月、開発作業が始まった。その後一一月頃、Bは実際の開発費用がBの想定よりも大幅に高いこと、このままでは当初見込んだ利益が半分以下に減る可能性もあることに気づいた。

二〇〇九年一月、丙国では数年前から検討してきた海洋環境保護法案が成立し、これによって丙国近海における油田開発事業には、環境対策が新たに義務付けられるようになり、開発費用はさらに膨らんだ。一方、数年前から続いた原油高によって世界経済は疲弊し、そのため

原油の需要が減り、投機マネーが流出し、原油価格も契約当時と比較して約二〇％下落した。その結果、Bがとうとう採算割れする状況に陥ってしまった。

現在Bは開発費用の負担割合に関する契約の条件を改定するか、契約自体を取り消したいと考えている。なお、本件契約にユニドロワ国際商事契約原則が適用されると仮定せよ。

質問1　あなたはBの顧問弁護士として、Bの上記方針をサポートするために、どのような法的見解を示すのか。

質問2　あなたの上記見解に対して、予想されるAからの反論を述べなさい。

▼手形法　……山下眞弘教授

下記の設問すべてに、できる限り簡潔に解答しなさい。理由づけのない解答や設問に無関係の記述は減点対象となる。

(1)　下記の問いに解答しなさい。

①振出日は真実の振出日を記載したものであることを要するか。

②金額白地手形で不当補充がなされた場合、悪意の取得者はどうなるか。

③偽造者や被偽造者に手形上の責任を認めることができるか。

④融通手形であることを知る者は、債務者を害することを知って取得した者になるか。

⑤所持人が権利者でないとの抗弁は物的抗弁か。人的抗弁とは何か。

⑥満期がきてから支払った者は、無権利者への支払いでも免責されるか。

⑦除権決定前に善意取得した者は、除権決定によってその権利を失わないか。

⑧AがBに約束手形を振り出したが、その原因関係が消滅した。BはAの手形保証人に請求できるか。

(2)　約束手形の振出人が支払の猶予を求めたところ、手形債権者が旧手形を保持したまま、満期日を延期した新手形の振出を求めてきた。①新手形の振出によって旧手形債務はどうなると考えるべきか。②旧手形債務が消滅しないと解した場合に、手形債権者が旧手形で請求してきたら、手形債務者はどのような抗弁をもって対抗できるか。③設例と異なって、旧手形が回収された場合でも、判例は、当事者の意思が不明であれば旧手形上の権利は消滅しないとするが、そのように解する狙いは何か。

(3)　善意取得と人的抗弁の制限について、①それぞれの典型的な適用場面を具体的に示し、②両者の相違点を挙げた上で、相違する理由を説明しなさい。また、③

手形学説で創造説をとり権利移転行為は有因であるとの見解によれば、原因関係消滅の抗弁を対抗される者からの手形取得者は、人的抗弁の制限によって保護されるのか、それとも善意取得の制度で保護されることになるのか。

▼**環境法**　……大久保規子教授

次の三問の中から二問を選択して答えなさい。

1　日本の環境影響評価制度の特徴を説明したうえで、現在の課題と改革の方向性について論じなさい。

2　生物多様性の保全という観点からみた場合、現在の自然保護法制にはどのような問題点があるかを分析し、改革の方向性について論じなさい。

3　廃棄物の不法投棄について原状回復を行う必要がある場合、現在の法制度にはどのような問題点があるか。また、不法投棄の未然防止のためには今後どのような対策が必要かについて、自分の意見を展開しなさい。

▼**ネゴシエーション1**　……仁木恒夫准教授

平常点

▼**リーダーシップを考える**　……野村美明教授

レポート試験、平常点

▼**東アジア法の諸問題1**　……秦　鴻瑳講師

レポート試験

▼**日本法の諸問題**　……コリン・ジョーンズ講師

レポート試験

▼**ドイツ語法学文献講読**　……高田篤教授

平常点

▼**Bioethics and Health Law**　……瀬戸山晃一講師

レポート試験、平常点

▼**リーダーシップデザイン**　……野村美明教授他

レポート試験、平常点

▼**Academic writing**　……竹中浩教授他

省略